

会議録

会議の名称		第5回小金井市子ども・子育て会議
事務局		子ども家庭部子育て支援課
開催日時		令和8年7月24日（金）18時30分から19時55分まで
開催場所		801会議室
出席者	委員	会長 金子 嘉宏 委員 会長職務代理 岩崎 美奈子 委員 委員 岩瀬 有未 委員 喜多 明人 委員 後藤 真護 委員 小西 和弘 委員 小峰 優子 委員 清水 圭樹 委員 水津 由紀 委員 鈴木 隆行 委員 竹内 敬子 委員 中村 靖夫 委員 村田 由美 委員
	事務局	子ども家庭部長 根本 礼太 子ども家庭部参事 堤 直規 子育て支援課長 鈴木 美苗子 子育て支援係長 平野 利直 子育て支援係主任 高橋 奏恵 保育課長 黒澤 佳枝 保育施策調整担当課長 中島 良浩 保育係長 松本 俊介 学童保育係長 野村 哲也 児童青少年係長 清水 康之 児童青少年係主査 津端 友佳理 こども家庭センター長 北村 奈美子 母子保健・児童福祉統括担当課長 笠井 綾子
傍聴の可否		可
傍聴者数		0人
会議次第		1 開会 2 子どもの権利の日を制定する条例について（口頭報告） 3 「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗状況の点検・評価 4 小金井市立保育園における乳児等通園支援事業拡充等について 5 小金井市立保育園における医療的ケア児の受け入れに関するガイドラインについて 6 令和7年度子どもオンブズパーソン活動報告会について 7 その他 8 閉会

発言内容 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
提 出 資 料	資料１４ 「のびゆくこどもプラン 小金井」事業進捗状況評価表 資料１５ 事業進捗状況評価表に対する意見質問等 資料１６ 令和８年４月保育所待機児童数（速報） 資料１７ 放課後児童健全育成事業の入所児童数等について 資料１８ 市立保育園における乳児等通園支援事業拡充事業概要 資料１９ 小金井市立保育園における医療的ケア児の受け入れに関するガイドライン 資料２０ 小金井市子どもオンブズパーソン令和７年度活動報告書

第５回 小金井市子ども・子育て会議 会議録

令和８年７月２４日

○金子会長 それでは、ただいまから第５回小金井市子ども・子育て会議を開催いたします。まだお集まりいただいていない方もいらっしゃいますが、進めたいと思います。

早速になりますが、次第の（２）子どもの権利の日を制定する条例についてを行います。

事務局から説明をお願いいたします。

○子ども家庭部参事 子どもの権利の日を制定する条例について報告させていただきます。

子どもの権利部会において、子どもの権利がいかされる社会環境を実現していくためには、子どもの権利について、大人を含めたあらゆる人に対して理解を広げていくことが必要であると考えて、子どもの権利の日を制定し、普及啓発のイベント等を通じて、市全体で子どもの権利を考える機会を創出することが提言されておりました。

市全体が、子どもの権利について認識を高める取組の１つとして、世界子どもの日である１１月２０日を、小金井市子どもの権利の日として制定し、普及啓発等のイベントを通して、子どもと関わりの少ない大人世代も含めて、市全体で子どもの権利を考える機会を創出し、市民全体が、子どもの権利の意識を高めるために、子どもの権利の日を設置し、条例案を制定したものでございます。

先日第2回定例会において、小金井市子どもの権利の日を制定する条例を上程し、御議決いただいたところでございます。

普及啓発のイベントとして、11月20日に近い日曜日ということで、11月29日に、宮地楽器ホールにて、小金井市子どもの権利の日を制定する条例制定記念イベントを実施します。このイベントには、児童館設立60周年記念イベント、児童館フェスティバル2026と共同開催とするほか、子どもの権利の講演等の機会、それから、子どもの意見聴取や意見表明に係る取組として実施している「小金井（しょうがねい）を変えちゃう人の会」の発表、子どもオンブズパーソン事務局による縁日、それから子どもの権利支援団体による展示ブース等の実施を予定して、現在調整をしているところでございます。子どもと関わりの少ない大人世代を含めて市全体で子どもの権利を考える機会を創出することを目的としたイベントとなっております。

まだ、調整部分が多いところで雑駁な説明になってしまいますが、子どもの権利の日を制定する条例及び、そのイベントについて、以上のような報告となります。

○金子会長 ありがとうございました。

ただいま御説明いただきましたが、御発言されたいことがありましたらお受けしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

どうぞ。

○喜多委員 私ども、水津委員含めて、子ども権利部会をつくっていて、今回の子どもの権利の日の条例につきましても、6月の制定以前の段階から、部会としても意見を出させていたでいて、特に私たちの部会では、子どもの意見表明権、意見表明をどう進めるかという、その仕組みづくりを部会として担当してましたので、ぜひ子どもの権利の日というイベントを、1つの子どもの意見表明、参加の機会にしてほしいということで、条例の中にもその趣旨を盛り込んでいただきました。

ただ、今年は7月の段階で、11月まで本当に少ないんです。ですから11月の条例制定記念日に、本来だったら子どもたちの意見や、あるいは参加を含めて進めたかったわけですが、あまりにも期間が短いので、やむを得ず、従来型の、従来やっていた行事をできるだけ11月にいかしていくというやり方を取らせていただいたのが、今、堤部長からの説明です。ただ、それだけじゃ面白くないので、今年は時間がないのですが、来年度は、ぜひ子どもたちが中心となって、この権利の日を企画できるような仕組みをつくっていききたいと。その出発点として、11月29日の会を、子どもたちのそういう

声を反映するような会にしたかどうかということで進めているということだけ補足させていただきます。

○子ども家庭部参事 今、喜多委員からありました、子どもの権利部会のほうでもそのようなことを御説明させていただいたのですが、6月に条例案を上程させていただいたものですから、市の予算、基本は当初予算なんです、その時点では条例がない。ということで、6月に条例を出したところで、児童館フェスティバルは当初予算に計上されておりましたので、それに6月に子どもの権利のイベントとしての予算を付け足したという形になっていくわけです。それで、今、喜多先生が申し上げたとおり、子ども中心の実行委員会とかをつくって事業選定をするというのが今年は時間的に難しいところで、その中で、児童館フェスティバル自体が子どもの意見聴取から検討を始めており、中高生の会もそういう場です。あと、大人との関わり方も含めて発表もいただく予定の「ミニこがねい」というイベントもありますが、こちらも子ども会議で準備・検討が進められています。そういう子ども主体のイベントを選定させていただき、加えて、子どもの権利講演会等を合わせることでなっています。

また、子どもの権利部会のほうでも御意見いただいたのですが、例えばシンポジウムとかのように、多くの方に聞いていただけるような配慮というのは必要ですが、小金井でも今、直面している子どもの権利をめぐる問題とかを話し合ったり、理解を深めることもどうかというのも御提案いただいていますので、そういった機会にするよう調整をしているところであります。

そういう意味で、来年には向けては、本人たちの御意向というのがありますが、中高生の会のほうを、(仮称)ティーンズ会議として、各地で行われている子ども会議とかティーンズ会議のような形で、位置づけを与えて、中高生に議論してもらって、意見をいただくような場を考えております。これまでも市長や、副市長や教育長に、中学生が去年まで話したことをぶつけるという場ではあったのですが、より、市の施策とかに対する子どもの意見を聴く場として位置づけられないか、また、そして来年の子どもの権利の日をこういう場にしていきたいということを考える場としてももらえないかという方向で、今、中高生の会はキックオフの場をつくり、そのような話を始めているところであります。

以上です。

○金子会長 そのほかいかがでしょうか。

どうぞ。

○鈴木委員　　今、急ピッチで進めているところだと思いますが、お話を聞く限り、やっぱり市主導なので、そこがちょっと気になっているところがあります。どういうふうに宣伝するかとか、当事者たる子どもたちにどう伝えていく、参加を促していくかというところは大事な部分だと思います。毎度のお話ですけども、学校とか教育委員会とか、そちらとの連携などがどれくらい取れるのかなというところが気になっていますが、それに関して何かありますか。

○子ども家庭部参事　まず、子どもの権利の日の条例をつくるに当たって、その前文について、小金井（しょうがねい）を変えちゃう人の会で話し合っていて、その参加とか話合いに教育委員会の協力を得ています。さらに指導主事等にも御覧いただいて、前文の案を完成し、上程させていただいたところです。今年の中高生の会への参加申込みとかの協力も教育委員会からいただいています。さらに当日に向けて、また校長会での御説明とか含めてやって、参加を得られるように。また、子どもの権利に関わる方にも、今回、1本目ですから、だんだん広げていくという要素はありますが、そういう意味でも学校の先生方とかも来ていただければありがたいところですので、教育長も意欲的です。そういうところでもお力添えをいただいて、進めていきたいと考えているものです。

○鈴木委員　　ありがとうございます。参加してくれる子どもは割と意識の高いグループだと思いますが、一方でそうじゃない子をどう取り込むかとか、どう伝えていくかという意味では、日常的な学校の間とかで、何かもう少しアクションが取れるといいなと思っています。その辺を何か、有志で立ち上げる、意欲の高い、熱量の高いグループをやりつつも、そうでもないところにどうアクションをかけるかというところを、何か検討していただけるとうれしいなと思っています。よろしくお願いします。

○子ども家庭部参事　それは検討します。

○金子会長　　主権者教育に関しては、文科省の学習指導要領にも、次は必ず載ってくる言葉なので、学校側も主権者教育という意味合いで、かなり力を入れていくだろうなと思います。民主主義の担い手を育成するというのはすごい、一番大きな目標になっているところなので、そこは進んでいくだろうなと思います。

　　あともう一つ、この間、私、キッズデザイン賞の審査員をしているんですけど、そこにたくさん出てきている中で、1つ、子どもたちの意見表明ができるアプリというもの

がキッズデザインに出されていて、名前を忘れてしまったのですが、7月か8月には多分公開をされると思うんですけど、それは本当に、誰でも気軽に、ちゃんと学校に意見が言えるようなアプリになっていたり、市に何か言えるようなアプリになっていたりするというような形で、すごく面白い作りをしているなと思いました。子どもたち、言ってもスマホの世代なので、おっしゃったとおり、意見表明できない子のほうが大半なんです。何かイベント事をする、意見表明できる子ばかりが前に出てくるのですが、やっぱり意見表明できない子の意見をどうやって拾い上げていけるかというのはすごく、今後重要なポイントになるかなと思います。

どうぞ。

○水津委員 いろいろ皆さんのお話のとおりなのですが、部会で話した、検討したところも含めて、今回、中村委員もおっしゃっていましたが、時間がない、お金がないという中で、できることを進めている状況の中で、来年度も同じことにならないように、ちょっと早めにいろんな形での企画が少しできるように、部会でも注視していきたいなと思って、この間、話しもさせていただいたところですし、意見を言えない子に対してのアプローチはどうすべきかを子どもたちにも考えてもらいたいなと思っているところもあるので、ジュニア会議なところで、いつも自分たちが言ってできてきていると言うけど、そうじゃない子たちはどう思っているのかなみたいな話なども、もちろんそこでは発生すると思うので、そういうことを取り込んでいけたらなと思います。

アプリとかで、もちろん子どもの意見を出すことは、すごく第一歩としては重要なことですし、そのことで意見を言うことに抵抗を持たなくなるということは非常に大事だけれども、出すだけではなくて、そのことをやっぱり議論したり、自分たちで話し合ったりして、どうしていくかということを求めるのがティーンズ会議だと思っているので、それを、今までは、その会議をやっているのは、見ることはないけれども、もちろん皆さん御存じだと思うんですけど、この権利の日に関して、この日に、子どもたちが来て意見表明をするので、それを皆さんに来ていただいて、見ていただいて、今の子どもたちの様子をまずは見て、ちょっと学ぶというか、共有していただけたらなと思いますので、非常にお金もない、時間もない中ではありますが、精いっぱいやれたらなと思います。

あと、どんな子どもたちが来るのかというのは、中高生に関してはちょっと分かりませんが、児童館フェスは、もともと子どもたちがいっぱい来るので、取りあえず

の普及には、端的に考えると一番、今回はいいところかなと思いますので、そこも踏まえて、さらに次年度は、もうちょっとそこら辺のところが深められるように、少し権利部会でも話し合いながら、最後のところでまた報告できたりするといいかなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○金子会長 本当に鈴木委員の視点はすごく重要だなと思うのは、やっぱり教育はセーフティーネットの一面があって、原則的にはやっぱり意見を言えないこのほうが多いんだという前提に立たないとなかなか進まないだろうなと思いますので、そういう子たちの、もちろん意見がそもそも育ってないということも多分あるだろうし、そういうところは含めて、学校教育とも連携を取っていく必要があるかなと思います。特に中学生なんか、探求的な学びをしたところで、何かやりたいことある？ と聞いても答えられない子のほうが大半です。多分、自分の思考と言語能力のバランスが取れてないから、持っていないわけじゃないんだけど、うまく表現できないというのは思春期には必ずあるわけですので、そういうところをどうすくい上げてあげられるかというのが大事で。

これもよくあるんですけども、不登校とかになっている子どもたちに、すごくいいモデルみたいなものを大人が紹介して、大人がどんどん話しをすると、その子の自己肯定感は下がり続けるんです。僕はこんなにはなれないというふうに思うので、ある意味で、意見表明できる子が目立てば目立つほど、多分、意見表明できない子は、ああはなれないと思っていくことになると思うので、そこは慎重にとか、そののほうも目配りをしながらやっていく必要があるかなというふうに思います。

○子ども家庭部参事 ちょっとだけ御報告で、すみません。まず中高生の会は、まさに御意見があったことに関わりますが、最初は「中学生サミット」という名称でした。しかし、それでは生徒会出身者とかばかりになるだろうということで、参加してくれた中学生の方で現在の名称を考えてくれた経過があります。また、確かに親の勧めとかも多いんですが、参加してくれる中学生には、結構いろんなキャラクターがいます。面白い友達を引っ張ってきてもらう形になっていて、多様性とか、そういうのを大事にするというふうになりました。

あともう一つは、何でやねん自己紹介とか、発想転換を促すカードとか、よりよく意見を出してもらい、考えていくための仕掛けを用意しています。自分の思いをどうやって発想して、また議論でまとめていくかというところをツールとして、武器としても身に付けて使ってもらえるといいなと。例えば第一中学校の生徒会は、それを使って生徒

会活動とかを組立てて、朝に挨拶運動とか、ピンクシャツデーとか、いろんな取組を増やしていった、今、学校の先生方と話していただいていると聞きました。そういうことにもつながっています。

また、子どもたちは大人に付度することを知っていますので、そうではなくて自分の思いを口にする。ミニこがねいでは、話し合う中での大人にどういう関わりが必要かということを、長年やっていただいたので、その辺を特に発表していただきたい。それが関係団体、大人のほうでも共有できれば、喜多先生おっしゃっているアドボカシーのほうは、公的に、より広く育てる仕組みはありますが、小金井市で子どもの主体性を大事に関わってくださる方々が持っているノウハウも、共有されて広がったらいいなと思っています。

また、水津委員がおっしゃったとおり、まず児童館は、保護者含めて四、五百人くらい来ますので、ここが取っかかりになって広がるといいなと。しかも小学生が中心ではありますが、中高生もジュニアリーダー等として応援をしてくれています。そこに中高生の会とか、結構重なるところもありまして、いい意味の懂れとかも含めてつながっていくといいなと。そうじゃないと、小学生、中学生、高校生は、すごい勢いで卒業していくので、逆に長い目で、地域としてのそれがつながりになったり、自己実現やまちづくりにつながるというところまで行きません。そんな足し算、掛け算をつくる第一歩にしたいということでこういうことを考えた次第です。

まだ、子どもの権利部会のほうでも御意見をいただき、中高生のほうにも考えていただきますけど、その辺をもって、そういう小金井に。子どもの権利条例自体が、またオンブズパーソン設置条例も生まれて、そういった町に小金井をしようというところにも目的を置いておりますので、そういうふうに取り組んでいきたいと考えております。

○金子会長 本当に気をつけなければいけないのは、論理的に意見を表明できる子どもにしたいというふうに思っちゃうと、その理想像というのは大人が押しつけている理想像になるので、やっぱり論理的にちゃんと意見表明できない子が、それでもいいんだというふうにしていかないと、多分、やっぱり子どもたちはどんどん口を閉ざしていくんじゃないかなと思います。ぼろっと言う一言みたいなものが意見表明だという子も多分いる。ちゃんとスピーチができる子もいるかもしれないけど、スピーチできない子のほうが多いので、このぼろっこぼれるような言葉をどう大人側が拾い上げていってあげられるかというのがポイントになるんじゃないかなと思います。それは、やっぱりすごく考えてい

かなきやいけないことなのだなと思います。

ほか、皆さんいかがでしょうか。では、次第の（２）を終了いたします。

次に、次第の（３）「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗状況の点検・評価を行います。事務局からの説明をお願いいたします。

○子育て支援係長 子育て支援課からは、次第の（３）「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗状況の点検・評価について御説明させていただきます。資料１４を御覧ください。

まず資料の構成ですが、評価表の１、２及び３に分けておりまして、さらに評価表３につきましては、重点事業のみと重点事業以外の事業に細分化しております。

まず１枚目になりますが、評価表１の教育・保育施設になります。こちらは、幼稚園と保育所に関するもので、計画では第５章第２節に該当する部分となります。令和７年度と令和８年度の進捗状況を記載しておりますが、こちらは令和８年４月１日現在で令和８年度実績が出ていることから、令和８年度の進捗状況を記載しております。

続きまして評価表２の地域子ども・子育て支援事業になります。現計画では、前期の第２期計画の１３事業に５事業を追加いたしまして、１８事業を掲げておりまして、計画の第５章第３節に該当する部分となります。令和６年度と令和７年度の進捗状況を記載していますが、こちらは令和８年度が終了しないと令和８年度の実績が出てこないことから、令和７年度までの記載としております。

なお、同表に令和６年度の進捗状況を記載しておりますが、こちらは前期の第２期計画における実績値を参考として記載しております。このため、第２期計画に記載されていなかった事業、こちらにつきましては記載はされておられません。また、類似する事業名称でも、今回の第３期計画とは対象にする方が異なる場合もございますので、その点、御留意いただければ幸いです。

続いて評価表３です。重点事業のみになります。こちらは計画の第４章「施策の展開」掲載の中の＜重点事業＞と位置づけた事業に関するものとなります。各事業につきまして、令和７年度の実施状況と次年度に向けての課題・展望を記載しております。こちらでも令和８年度が終了しないと令和８年度の実績が出ませんので、令和７年度の記載としています。

続きまして評価表３、重点事業以外の事業になります。こちらは、計画の第４章「施策の展開」掲載の中の＜重点事業＞以外の事業に関するものとなります。各事業について、予定どおりに進んだか、予定どおりにいかなかったかのどちらかを選択しまして、

予定どおりにいかなかった場合は、その理由と次年度に向けての課題や検討内容を記載しております。また、予定どおりに進んだ場合のコメントは任意としておりますので、記載のある項目とそうでないものがございます。こちらも令和8年度が終了しないと令和8年度の実績が出ませんので、令和7年度の記載となっております。

以上が、各事業の担当課において行った点検・評価の結果となります。

続きまして、資料15になります。こちらを御覧ください。こちらにつきましては、先ほどの資料14の事業進捗状況調査表につきまして、2名の委員の方々から事前に御質問をいただいております。短い期間でしたが、御協力いただきまして誠にありがとうございました。

担当課のコメントを記載させていただいております。詳細につきましては資料を御覧いただければと思います。

なお、評価表2になるのですが、こちらの地域子ども・子育て支援事業の令和7年度の実績数に修正がある旨を担当課より記載した箇所がございます。具体的には資料14になるのですが、進捗状況調査表2、こちらの3頁になります。番号5番の子育て短期支援事業（ショートステイ）、こちらの実績数値と、同じく5頁の8番になります。子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター（就学後））になります。それとあと7頁、11番になります一時預かり事業（トワイライト事業を含む）という形になりまして、お配りしている資料につきましては、こちらの修正も反映しておりますので、申し添えさせていただきます。

次に、子ども・子育て会議としての点検・評価、こちらをどのように行うかですが、終着点としましては、今回と次回の審議を踏まえまして、各事業について御意見ある場合は、それらを会議意見として追加いたしまして、例年同様に8月に点検・評価結果の報告書をいただきたいと考えてございます。続きまして、保育課より令和8年4月保育所等待機児童数（速報）について御説明させていただきます。

○保育施策調整担当課長 議題変わらずですが、資料16をこの議題の中で御説明させていただきます。資料16です。

保育課より、こちらは令和8年4月の保育所等待機児童数について御報告をさせていただきます。待機児童数の状況につきましては、資料16の2に、0歳クラス1人、1歳クラス9人、計10人の待機児童数となりました。これは昨年度4月の1歳クラス6人であったものと比較しますと、4人増となったものでございます。小金井市の待機児

児童数は、かつて、最大で平成26年度の257人となった状況がありましたが、平成27年度以降は、待機児童の解消を目指して、認可保育所の新規開設に取り組んでまいりました。その結果、令和5年度に待機児童ゼロを達成いたしまして、令和6年度もゼロとなりましたが、令和7年度は、令和6年度に比し、入園を希望する申請が急激に増加したため、1歳クラスで6人という待機児童数になったものでございます。

そして今年度においても、資料16の1のところ、新規申請受付件数の増減にあるとおり、106人の増、そのうち待機児童が発生した0歳、1歳において、合計で67人という増加数。このうち半数以上が0、1歳という状況が増加の状況でございました。

ただ、市内の保育施設を見ますと、市内全体、学年全体を見ますと、8月の募集の状況を見ましても、特に3歳、4歳、5歳クラスでは、合計で184人の募集を出しています。言うなれば施設に空きがある。こういった募集が出るなど、空き定員が出ている状況も踏まえますと、また、のびゆくこどもプランにおきましても、児童数の推移も大きく今後増加していくような見込みではございませんことから、市としましては、今後この待機児童が発生したといたしましても、施設を新たに造っていくのではなく、各施設のキャパシティ、既にある施設でしっかりとお子さんを受け入れていただく。そういった有効に受け入れていくこと、それを目指した利用定員の調整などで対応していきたいという考えでございます。

御報告は以上となります。

○金子会長 どうぞ。

○学童保育係長 では、続きまして、児童青少年課より、放課後児童健全育成事業の入所児童数について説明させていただきます。資料17をお手元に御用意ください。

こちら、資料の向かって左側となりますが、令和8年4月1日現在の公設・民設学童保育所施設定員、入所児童数及び合計の一覧となっております。なお、民設民営化学童保育所は、令和6年4月から毎年1施設ずつ開設しておりまして、令和8年4月1日に、さらにもう1施設開所されまして、今回で合計3箇所目となりました。

そして表の右側を御覧いただけますでしょうか。のびゆくこどもプラン小金井の94ページに掲載されております量の見込みと同じ表となっております。令和7年度と8年度に、今回実績の数値を追加しております。実績の数値との差が右側のほうに追加しているような状況となっております。

この表は、上から量の見込み、そして平均利用人数予測、確保の内容という形で並ん

でありまして、真ん中の平均利用人数の予測というのは、令和8年度の量の見込み、低学年合計となっています。合計が、令和8年度のところを見ていただきますと、1,714人となっております、こちらの下に、利用割合80%と書いてございます。掛けますと1,371人となっております、定員に当たる確保の内容の計画値が1,320人でしたので、もともと定員より51人上回る想定をしておりました。

一方で令和8年度の実績は、低学年の利用人数が1,369人となっております、定員に当たる確保の内容が、実績では1,280人でしたので、定員と比べますと89人上回っている状況となっております。

以前、子ども・子育て会議において御議論いただいた内容で、現在、育成室が非常に不足しているような状況というのが大きな課題として認識しておりまして、学童の大規模化への対応というのは非常に急務だと考えております。今年度、大規模化対策を総合的かつ集中的に検討し、実施していくことを目的としまして、庁内に小金井市学童保育所大規模化対策本部を設置しまして、検討を進めているところでございます。

なお、令和8年度の学童保育所の動きとしましては、民設民営学童保育所設置事業者の公募を本年5月に実施しまして、その結果、1社の応募がございまして、12月からの開所が今回決定したというところになっております。詳細につきましては、8月1日号の市報、及び市ホームページに掲載する予定となっております。

以上です。

○金子会長 御説明ありがとうございました。

皆様から、評価のところで御意見がありましたらと思います。鈴木委員、小西委員、先に出していただいてありがとうございます。一応皆さん、事前に意見がある方ということでお話しになっていたかと思いますが、今の説明を受けて、もしくは質問事項、何か発言をされたい方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

どうぞ。

○鈴木委員 資料16、17に関してですけれども、現在、保育を受けている人、例えば5歳児クラスの人数と、学童で計画している確保の予定数という関係がどうなっているかというのを知りたいのが1つ。

あと、平均利用人数予測のところの利用割合80%について説明をお願いします。5歳児が次の学童を必要とするのではないかなと思っているので、5歳児クラスの人数と、来年度の学童の確保予定数という、それぞれ幾つくらいになっていてというのがちょっ

と知りたい。

○保育施策調整担当課長 ちょっとお時間いただいていいですか。今の5歳の在籍児童数を確認します。

○金子会長 じゃあ先に80%の説明をお願いします。

○学童保育係長 平均利用人数の予測の割合ですけれども、利用希望日数より、毎日利用する児童の割合を、毎年アンケートを取っております。利用する割合が何%かということで、各学童保育所にアンケートを取っておりまして、そちらを総合して出した数字が80%という形になっております。あくまで、これから学童をどのくらいの日数利用する予定ですかというのを、今現在、入所中の方にアンケートを取っておりまして、それを平均したものが、今回80%という形で出しております。

○鈴木委員 これは土曜日も含めて考えていますか。

○学童保育係長 土曜日も入っています。

○鈴木委員 だから週6日のうち、5日行く場合は6分の5になる。多分土曜日は利用者が少ないと思うので、多分、決まった曜日で見ると80%を超えていることが多いのかなと思うので、実際の混雑状況という観点からすると、これよりも厳しい数字になっているという理解でよろしいですか。

○学童保育係長 おっしゃるとおりです。確かに月曜日から金曜日で測ると、多分もうちょっと高く出ると思うのですが、土曜日も含めて今回算出しているのもので、この資料にはこういう形で出しています。

○鈴木委員 分かりました。ありがとうございます。

○金子会長 一応あれですね、12月からは1,320人になるということですね、一番下の数字が。

○学童保育係長 はい、ありがとうございます。今この表は、4月1日現在の数値で出しておりまして、確保の人数です。4月1日現在は確保の人数、1,280人となっております、今回、先ほど説明の中で触れさせていただきましたが、12月にもう1所増えまして、そちらが定員40となっておりますので、計画値の1,320人に追いつくような形になります。

○保育施策調整担当課長 すみません、ちょっとシステムをここだと開けないので、概算で、まず私立の保育園と公立保育園、あと認定こども園、そこを含めました5歳クラスの大体の定員の総数が700人ぐらいになります。定員の枠として、5歳クラスで700人で、今、8月に、700人に対して募集を出しているのが、80人ほど出していますので、逆算すると大体620人前後、市内の保育施設での5歳児です。ただ、これはあくまで保育施設なので、幼稚園、市外幼稚園に通っていらっしゃる場所というのはここには入ら

ないんですけど、保育施設利用者のところでいくと、大体の概算でいくと、600人強は5歳クラスの在籍児童がいるだろうという状況になります。

○水津委員 質問。小金井市の1学年は大体1,000人前後じゃないですか。ということは600人以上の5歳児がいて、さらに小学校へ入ってから入る人がいると、かなりの割合の人が学童を利用するという考え方で合っていますか。

○保育施策調整担当課長 推測はされるというお答えになるかなと思います。そのまま保育園のときに就労の要件だったり、家庭での保育が難しいとおっしゃる方が、そのまま小学校に上がるときに学童を利用したいと思われると見込むのは推測されます。

ただ、さらに言うと、幼稚園で預かり保育をお願いしている方も同じようになるので、水津委員がおっしゃるとおり、これは、言うならば下限に近い形で、ここからプラスアルファで、保育以外の施設にいらっしゃる方も、小学校へ入ったときに学童利用を希望したいという人が少なからずいるとすれば、ここから増えていくほうになるんだろうなという推測はできます。

○金子会長 純粹に今、1,719人入所されているということ。3で割ると600人ぐらい、600弱。だから……。

○鈴木委員 妥当というか。

○金子会長 妥当と言えば妥当、200とか100増える可能性はあるのかなという感じですか。

○水津委員 就労割合は確実にここ数年でうなぎ上りなので、そうすると学童の御利用者というのは、上がるのは当然の数ですね。

○金子会長 かもしれない。そうですね、80%は多分あれですか、毎日是通过せないということが多いからですね。習い事とかしているのも、やっぱり学童は毎日に来ないというのが結構あるパターンかなと思います。

○鈴木委員 マイナス20%のうちの結構な割合は土曜日だと思います。

○金子会長 あともう一つは、例えばたまむしは入所が240人で定員が130ということは、全員が来たらパンクするという状況になっている。パンクしているんだと思うんですけど。パンクしていて、先ほど聞いたら、人の配置に関しては、入所児童者数で計算して人を配置しているということ。ただ面積は。

○水津委員 スペースは別ですね。

○金子会長 スペースはそこまでいけてないというのが現状ということだそうです。

○水津委員 そうでしょう。

○鈴木委員 分かりました。ありがとうございます。

○小峰委員 はい。

○金子会長 どうぞ。

○小峰委員 資料16の待機児童数の1歳児、今年1歳のお子さんで、保育園に入りたい方が、すごく希望者がいたというのは、肌で感じて分かっているのですが、待機児童数が、入れなかったという人の声ばかり聞いているせいなんでしょうか、あれ？ これだけだったのかなという気持ちが出て、入りたいところのキャパシティを、多分十何個書いてとか、いっぱい希望を書いて、仕方なく家の遠いところに行くというパターンで最後入れたのかな、だからこれだけの待機児童数がこんな少なく出ているのかなというのをちょっと感じて、キャパシティを考えると、希望者のところも、人気というわけでもないけど、駅に近いとか、そういうところをちょっと増やしてもらおうとか、そういうこともちょっと考えていただけたらいいかなと思いました。意見です。

○保育施策調整担当課長 御意見でしたけど、まず、待機児童は統計学的に数字を出しますので、保育園の入所を申請して、希望のところに入れなかった、落ちたと言われる方の数は実数としては、もっと多くはなります。ただ、その落ちた人は、落ちたことを踏まえて、2次募集とかで、さらに別のところに行くとか、あとは認可外を選ぶか。最終的に、なかなかこの会中で言うのも難しいのですが、内定はしたけど、結局それを辞退する方とかもいらっしゃいます。そうすると、1回落ちたけれども、辞退された人の枠分で繰り上がって入園ができたとかというのがあります。4月に、結局申請は出しているけれども、申請中でどこにも入っていない方もいらっしゃるんですけど、じゃあその方をそのまま待機児童とカウントするかというと、状況を確認すると、育休を延長したいために申請を出しているんだという人は、入っていない状態で、保育園を落ちたという状況が欲しいんですけど、その人を待機児童のカウントには入れない方向だったり、統計上、ルールを設けていたりします。

あとは希望の園を1つしか書かない。空いている園があるにもかかわらず、特定の園しか書かない方がいらっしゃいますので、そういった方も、選択肢はあるけれども、入りにくい園をわざと書く方もいらっしゃいます。それは恐らく育休延長の関係の方かなと推測はされるんですけど、なので実際、希望されていて入っていない方というのはいらっしゃるんですけども、統計的に、国のルールに基づいて数字を削っていきますと、実質こういった形になるというのが今回の4月の状況です。

ただ、保育園の申込みは、あくまでこれ、4月1日入園のタイミングでの申請なんですけれども、毎月お子さんがお生まれになって、毎月そのタイミングで育休の延長を検討したいから、毎月申請を出しておかなきゃいけないところで、日々、毎月毎月申請は随時出てきます。出てきたり、状況によっては申請を取り下げる方もいらっしゃいますし、随時内定する方もいらっしゃいますので、あくまで4月1日の基準日を切り取った数字だということで御理解いただければと思います。でもおっしゃっていただいているふうに、そういった統計の結果、少なく見えるのですけれども、単純に、申し込んで落ちたという方が多かったという感覚のところは、当然そういうお声があるというのは認識しています。

以上です。

○小峰委員 ありがとうございました。

○金子会長 大丈夫ですか。

○小峰委員 はい。

○金子会長 よろしいでしょうか。

では、次の議題に行きたいと思います。次第（3）を終了いたします。

次に次第の（4）小金井市立保育園における乳児等通園支援事業拡充等についてを行います。事務局からの説明をお願いいたします。

○保育係長 市立保育園における乳児等通園支援事業拡充についてを御説明させていただきます。資料18を御確認いただければと思います。

こちら乳児等通園支援事業、誰でも通園制度は令和8年4月から、国の事業として全国でスタートした形になっています。国事業の実施に先立って、東京都では、類似する事業ですけれども、多様な他者との関わりの機会創出事業というものを打ち出して、小金井市内でも、市立保育園ではやっていなかったのですけれども、幼稚園さん7施設で、この東京都の先行した事業を令和7年度から実施をしていた経過がございます。

この東京都の先行事業がある中で、国事業が始まると、東京都の事業の取扱いはどうなるのかということで、事業の取扱いについて、令和8年1月に、国事業の上乗せという形で都事業を実施するという方針が出されました。市立保育園、くりのみとさくらについては、令和7年度、この都事業をやっていない中で、国事業のみの実施で令和8年4月はスタートしていたという状況がございます。

2の事業拡張の内容を見ていただくと、都事業と国事業では、かなり違いがあり、対

象の年齢が広かったり、対象の時間が長く取れたりというところで、都事業を実施するほうがニーズにはかなっているというところで、公民格差の解消ですとか、ニーズに対応するために、市立保育園で実施する事業についても、国事業だけではなくて、都事業に拡充した形でやるということで、今回、御説明をさせていただいているところです。

都事業を活用すると、その分の歳入が見込めますので、その歳入を活用して、受入れ児童を拡充するための職員配置などをしていきたいと思っています。

実際の実施状況、これは市立保育園だけではなく、誰でも通園制度、幼稚園さんでもやっているものも含めた実施状況を3として上げさせていただいています。市内9施設、市立保育園2施設と、幼稚園さん7施設、合わせて9施設の実施状況、認定者数、延べ利用数は御覧のと通りの形になっております。

先ほど、1学年1,000人くらいのお子さんが小金井市にはいるとおっしゃっていただきましたけれども、実際に保育園に通っていない0、1、2歳を合計すると、その数も大体1,000人弱くらい、900人強くらいだと思っています。そのうち、5月31日時点で4分の1くらいはこの制度の登録をさせていただいているような状況なので、担当個人としてはかなり、それよりも多くの方に事業の登録をさせていただいているとは思っております。

利用の状況については、正直、4月は幼稚園さんが入園の対応とかで開始をしていなかったりですとか、まだまだ、ここからこういう傾向があるというのを見込むところは難しいかなと思っています。どうしても幼稚園さんですと0、1歳を預かるということとは難しいので、市立保育園で0、1歳を預かる中で、どのような傾向が出てくるかというのは注視していく必要があるかなと思っていますところでございます。

説明は以上です。

○金子会長 ありがとうございました。

皆さんから御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。現在では300人を超えているということですね、今日現在では。

○保育課担当 はい。

○金子会長 よろしいでしょうか。新しく始まった制度ということ。東京都はやっぱり恵まれているんだというのがすごく分かるなと思いました。それでは次第の（4）を終了いたします。

次に次第の（5）小金井市立保育園における医療的ケア児の受入れに関するガイドラ

インについてを行います。事務局から説明をお願いいたします。

○保育課長 それでは、令和8年5月に小金井市立保育園における医療的ケア児の受入れに関するガイドラインを策定いたしましたので、御報告させていただきます。

資料19を御覧ください。策定経過についてです。2ページの「はじめに」のところに触れさせていただいておりますが、令和3年9月、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されまして、地方公共団体及び保育所の設置者には、医療的ケア児の支援に関する責務が法律上明記されました。

これを受けまして、令和7年8月に策定いたしました「小金井市立保育園の在り方に関する方針」では、市立保育園の役割として、医療的ケア児の支援を含む難度の高い保育を率先して担うこととさせていただいております。また、保育園の現場では、法の施行後、医療的ケア児を手探りの中で受け入れてきたという経過がございまして、現場の看護師をはじめとして、受入れのガイドラインの策定を求める声が以前よりあったところでございます。これらの流れを受けまして、保育課では、市立保育園、看護師と協議を重ね、関係者の御意見も伺いながら、令和8年5月にガイドラインの策定に至ったものです。

次に概要です。資料の5ページにおきましては、基本的事項として、保育園で行う医療的ケアについてのほか、市立保育園のうち、実施園をけやき保育園とすることや、原則としての保育時間等を定めてございます。また、本ガイドラインは令和9年4月入所からの適用を予定しておりまして、利用開始までの流れを7ページに記載しております。この流れに従いまして、先月、6月から事前相談の受付を始めております。

そのほか詳細につきましては資料を御覧ください。なお、本ガイドライン策定に当たりまして、医療的ケア児の受入れに関する専門医として、小金井市医師会より、小金井ファミリークリニック、富永医師を推薦いただきまして、委嘱をさせていただいたところでございます。このガイドラインにつきましては、今後も運用しながら適宜見直しを行い、充実を図ってまいりたいと考えております。

御報告は以上です。

○金子会長 ありがとうございました。

事務局から御説明いただきましたが、御発言されたいことがありましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○鈴木委員 今回、初めて策定したということですね。これまではない状態だったのですが、こういった受入れはどうしていたんですか。

○保育課長 これまでは、申込みがあった場合に、基本的には受け入れるということで、専門的に受入れが可能かどうかというような、今回書きましたような会議体もあったわけではないので、話し合いをしながら受入れていくという方向で、市立保育園で受入れてきたのですが、実際、受け入れることになってから対応する看護師職の会計年度任用職員を募集して、人が付いて受入れるという後追いとなったり、必要なものも主治医の意見を聞きながら後追いで物を準備したり、そういったことで、本当に手探りで何とかやってきたということがあります。

 そういったことで、非常に現場が混乱したという経過がありまして、今回、実施園をけやき保育園としておりますけども、ここでこの4月から、医療的ケア児の対応のための、園にもともといる看護師とは別に、もう一人、正規職員の看護師を配置したことと、あと会計年度任用職員の看護師職についても、子どもが来てから雇うというやり方ではなく、けやき保育園に初めから複数、正規職員だけではなく、会計年度任用職員の看護師を配置するという形で、整えながら、まず、けやき保育園から実施を始めていくということで、開始しているところです。

○鈴木委員 ありがとうございました。多分、ガイドラインが出来たことによって、ずっとスムーズに進むなというところはポジティブに捉えているのですが、一方で、例えば「このガイドラインから外れる場合には受け入れられません」というようになりかねないなという懸念があります。基準からずれたときは、今まで基準がないときには、その都度相談できていたものが、今回逆にバリアになってしまうと困るので、そこも柔軟に対応してもらえたらうれしいなというのが意見です。大変だとは思いますが。

○保育課長 御意見としては、そういった懸念もある一方、またルールがない中で受け入れて、本当に集団保育で安全に受け入れられるのかという考えと、一方では整えて受け入れるべきだという考え方と、非常に対立する考えが様々ある中でガイドラインは策定しました。ですので、そこはまだ今後も続いていく課題だと思っております、現場と法の趣旨と、医師の意見なども聞きながら、少しずつこのガイドラインも改定していきたいと思っております。

○鈴木委員 分かりました。ありがとうございます。

○金子会長 多分、2歳からとなっているのですが、法の趣旨から言うと、2歳からということで

はないということだと思うのですが、現場からしてみれば、無理ですというようなことが起きているのだと思います。

ほかの皆さん、よろしいでしょうか。では、引き続きガイドラインも含めて修正していかれるということです、また御報告いただければと思います。以上で次第の（５）を終了させていただきます。

それでは次に、次第の（６）令和７年度子どもオンブズパーソン活動報告会についてを行います。事務局から説明をお願いいたします。

○児童青少年課主査 子どもオンブズパーソン相談室で事務局を担当しております児童青少年課の津端と申します。

子どもオンブズパーソン令和７年度活動報告会について御報告させていただきます。３日前の７月２１日、火曜日に、萌え木ホールにおいて、令和７年度子どもオンブズパーソン活動報告会を実施しました。委員さんの中にも会場のほうに駆けつけていただいた方も何人かいらっしゃいまして、お忙しい中、御参加いただきまして誠にありがとうございました。

活動報告会は２部制となっており、第１部は体験型ワークショップ、オンブズマグネットをつくろうと題して、学童保育所で行ったアウトリーチ体験についての説明と、低学年の子どもへのアプローチについての解説を行った後、実際に参加者の大人の方にもオンブズマグネットづくりを体験していただきました。参加者からは、楽しめる活動を通じて、子どもオンブズパーソンを知ってもらうというアイデアは素晴らしい。子どもへのアプローチとして有効だと感じたという前向きな御意見をいただきました。

第２部の令和７年度の活動報告会では、活動報告とともに、昨年度から実施した中学校での子どもの権利学習の中で、子どもに問いかけている質問を御紹介して、参加者の皆様にも権利学習を部分的に体験していただきました。

小金井市の子どもオンブズパーソン相談室は、今年の９月で開設から丸４年となります。毎年、新たな取組を実施しながら試行錯誤しております。子ども・子育て会議、子どもの権利部会の皆様にも、引き続き活動を見守っていただけたらと思っております。

報告は以上になります。

○金子会長 説明ありがとうございました。

皆様から御発言ありましたらと思いますが、いかがでしょうか。
どうぞ。

○水津委員 参加させていただきました。感想としましては、非常に真摯に、オンブズパーソンの方が取り組んでいらっしゃるということが感じられましたし、本当に小金井の場合は普及活動を基軸に考えていらっしゃるということで、学校での授業の実習とかということとがすごく広がってきているなというのと、そのために、やっぱり教育委員会の連携というのが意外とほかの行政はできてないところが多いんだなということも分かったので、小金井市は、教育長もああいう方ですので、その部分のところでの障壁が少なく、学校の中で権利学習の事業が展開されているんだなと思っています。

そこはすばらしいところなので、ぜひこれからも行っていただけたらなと思いましたし、中学生の学習の体験というのを、私たち、子どもにこういうふうに言いましたとかというのを聞きながら参加したんですけど、「あっ、そういう視点で物を考えると、権利ってそういうことなんだな」と改めて考えさせられて、例えば仲間外れにされたという事象を問うんじゃなくて、そのときにどう感じたか、みんながどう感じたかとか、気持ちの問題というところをすごくクローズアップされていて、自分のやりたいことを主張するだけが権利じゃなくて、どう感じたかという、心のこと、心を守ることが、そもそもにして権利なんだなということが、何となく、聞いていて大人でも分かるような内容だったし、今後やっぱり、ずっと引き続きできれば、中学生のところでの授業というのは継続していけたら小金井らしくていいなと思いましたので、今後も頑張ってください。ありがとうございました。

○金子会長 どうぞ。

○喜多委員 私も、これがやはり権利部会の1つの役割として、オンブズパーソンのモニタリングというのでしょうか、オンブズパーソン自身が、もちろん政策提言、評価をする役割を持っているオンブズパーソンなんですけど、そのオンブズパーソンの評価をどうするかという問題を部会でやりまして、結論としては、今回のような市民報告会という形で、オンブズの報告書は市長向けだけでなく、市民向けに報告して、市民からの評価を受けるというやり方がかなり定着してきたなという実感があります。

具体例として、例えば今日の、もう終わりましたけれども、事業進捗状況評価表の3に子どもオンブズパーソンがあるんです。重点事業のほうの評価表3で、その1番目、トップに子どもオンブズパーソンがありまして、要するに事業評価の対象にオンブズもなるということ。この進捗状況評価の場合には、完全に数値化されているものだけが出てくるんですね。例えば冒頭に相談救済新規相談件数57件とある。これだけで、ぱっ

と見ただけでは、それが多いいのか少ないのか分からないと。現実に報告会では、この57件というのはいいいのか悪いのか、そういう議論になりました。要するに数値目標だけだったら、相談件数はないほうが子どもは幸せなんだから、相談するということは、いろいろ不幸なことがあって、子どもが困っているから相談するのだから、そういう子が少ないということは幸せなので、数が少ないほどいいんじゃないかと。そうするとオンブズを数値目標だけで評価していいのだろうかという話になったんですね。

今の話のように、オンブズ、これは小金井と世田谷くらいだと思うんですけども、学校に入って権利学習をやっているオンブズというのは珍しいんです。そういうふうにも子どもたちが日常的に権利を学ぶことによって、これはやっぱり自分の権利に関わった問題だと自覚して相談すると。そういう形で相談件数が増えるということは、これはむしろプラス面として評価できるのではないかと。ですから少ないだけがいいというものではないと。やっぱり子どもたちが相談できる、自分の権利の問題を気づいて相談できる件数として、このカウント評価をすることが大事なんだという議論が報告会ではできるんです。この数値目標の進捗状況評価だけだとそれが見えてこないんですね。そういう意味でやっぱり報告会の意味というのはすごくあるなということを感じました。

以上です。

○金子会長

どうぞ。

○小峰委員

オンブズパーソンの報告会に行かせていただいて、やっていることが一つ一つ、こんなふうに来てきたというのをとつても分かって、とつてもいい会だったのですが、いらっしゃった方が、すごく限られた方しか来れない日にちの設定だったりして、来年度はぜひ、これだけ働いている方が多い時代に、平日の夜ではなくて、土曜日とか、開催日をちょっと変えて、もっといろいろな方に出ていただけるようにしたらいいのかなと思ったことと、もし平日にというのであれば、学校に行っているのであって、大熊教育長はいらっしゃっていましたが、学校の先生にもうちょっと声をかけて評価をしていただくということも、ちょっとプッシュして考えてみてもいいのかなと思いました。

以上です。

○金子会長

どうぞ。

○児童青少年課主査

御意見をいただきましてありがとうございます。今回、3回目の報告会ということで、来年度以降のことも、また今後、御意見いただいて検討させていただきたいと思っています。

以上です。

○金子会長 ほかは皆さん、よろしいですか。では次第の（６）を終了させていただきます。

次に次第の（７）その他を議題といたします。次回開催日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○子育て支援係長 今回の開催ですが、８月２７日木曜日、１８時３０分からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

すみません、繰り返になってしまい恐縮なのですが、進捗状況の点検評価につきましては、次回の審議も踏まえて、それらを会議意見として追加しまして、点検評価の報告書をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○金子会長 ありがとうございました。

その他、何かございますでしょうか。よろしいですか。

○小西委員 すみません。

○金子会長 どうぞ。

○小西委員 すみません、すごい話がそれてしまうのですが、ちょっと質問させていただきます。児童館の人数がぱつぱつで、今後ちょっと厳しいみたいな話があったと思うんですが、全然私が児童館について分かっていなくて、ほかの場所があった場合、児童館の負担は減るんですか。何が言いたいかというと、矢川プラスとかって、国立にあるんですけど、ボードゲームとかいっぱい置いてあって、何十種類も置いてあって、自由に子どもが遊んでいたりするんですけど、そういうところが児童館以外にあったら、児童館じゃなくて、こういうところで遊べばいいやみたいな、集会所が例えば転用されて、そういう場所ができていくみたいなのが各地にあれば負担が減るみたいなことは起き得るんですかという疑問なんですけど、児童館とか小学生について全然分かっていなくて。

○水津委員 多分、児童館じゃなくて学童保育のことでは。

○小西委員 すみません、学童保育です。

○水津委員 児童館は居場所ということで、児童館としての機能もありますし、ほかの子どもの居場所という観点でいくと、いろいろな箇所があって、「えにえに」のサイトなんかでもネットワークをつくって紹介もしているので、そういうところに子どもたちが来ているという状況はある。それは自由な居場所を含めて、大人の管理している場所も含めて、いろいろなところがあると認識していますし、ただ、今議題なのは、学童保育所という

のは、やはり保育に欠ける家庭の子どもたちを安全に預かる場所という観点でとなると、自由な居場所もちろんあれば、例えば毎日行かなくても、8割に近くなるという考え方もあると思うので、そこがいっぱい出来ることはすごく重要なことだと思います。

子どもの居場所、放課後の居場所というところで。だけど学童保育の定員の問題はまたちょっと別に考えなきゃいけない。要するに保護者の就労時間が長かったり、就労がフルタイムの方が増えたりすると、それだけではやっぱり補完できなくて、どうしても学童保育の充実というのが、今の話でも700人くらいの子どもたちが1学年、学童保育を希望するとなると、単純に考えても、3学年いると、2,100人とかになるんですね。それを9校で賄うと270人とか、それぞれの学校で学童保育をつくらなければいけないと端的に考えたときに、やっぱりそこはどう保障するかはまた行政の施策の問題になるのかなと思いますけど、どうでしょう。

○小西委員 分かりました。ありがとうございます。私が福岡県で育ったのですけれども、ちっちゃい頃、両親が忙しくて、鍵っ子で、その辺の団地住まいだったので、公園に行ったらお友達がいてみたいな、そういうのも想像していたので、何か学童以外のところもあれば分散するのかなと思ったのですが、ちょっとそういう問題じゃないところもあると。

○水津委員 それもあります、もちろん。

○金子会長 もともとは互助組織だったところはある。学童も。隣の何々ちゃんのうちで預かって置いてもらうみたいなのが、もともとは起きていた。それこそ僕が子どもだった頃は普通にそれが行われていて、それで何とかなっていたんですけど、もはやみんないないという状況にどうもなっているので、見れる人がいないから、学童にみんな来て、どんどん来て。それでも来ていない子もいるし、今、子どもの何時までですか。保育園ほど長くは預かっていないですね。17時ですよ。

○子ども家庭部長 17時で、延長で18時まで。

○金子会長 だから親が最後まで迎えにこられるという状況でもないのは確かだと思います。だから本当にやるのだった19時まで預からなきゃいけないのかという話になってくるんですけど、今は子どもたちは自分で帰っているから、あまり暗くなってしまうとさらに危ないということになるということが起きているのかなと思います。

○小西委員 分かりました。ありがとうございます。

○鈴木委員 ただ、例えば東児童館のエリアのことをお話しをすると、やっぱり東児童館があるので、そこが拠点にはなっているみたいで、学童は基本3年生までですけど、4年生以降

になったときも、取りあえず児童館集合みたいな動きをしている方は多いみたいで、晴れていれば栗山公園に集合とか、そういう感じになるんですけど、ですが、例えば一小のエリアは児童館ないので、そういう意味では、地域によっては困るところはあるかなと思います。3年生までが今、問題になっていますけど、その上、4年生のところでの壁もあって、やっぱりあったほうがいいとは思いますが、需要としてはあるんじゃないかなと思うんですけども、多分、箱物は造れないというので。

○金子会長 そうですね。

○鈴木委員 財政面で問題になるので難しいとは思いますが、善処していただけたらいいんですけども。

○水津委員 今日、私の小金井こらぼで子どもの居場所事業をやっているんですけど、今、環境楽習館をお借りして、学芸の学生さんに来てもらってやらせていただいているんですけど、あそこの環境楽習館、既に児童館なんです。今日見たところで、やっぱり高学年の子どもたちがゴロゴロ遊びに来ている。お祭りのイベントに向けてというのもあるんだけど、常に普通の日でも、幼稚園のお母さんが子どもを連れてそこで遊んでいたりと、お茶飲んだり、しゃべったりという感じで、すごいなと思ったんです。

あれば来るんだというのはあるので、やっぱりそういうことを町の中でつくっていくことももちろん必要だし、いろんな手段が必要で、放課後子ども教室なんかも拡充されていますし、いろんな形で子どもたちの放課後をどう考えていくかというのを議論しなきゃいけないので、施策の中だけで物を考えないで、もうちょっと広い目で、子どもをどういうふうに見守れるかとか、子どもたちの居場所をどうつくれるかという話をするべきだと思います。

私がずっと疑問に思っているのは、要は放課後デイとかに行っている子どもがたくさんいる中で、そのことはここじゃないんですね、管轄が違うから。でも子どもなんですね。小金井市の子どもたちが放課後をどこで過ごしているかという話になったときに、じゃあそれは、この中ではないとして、ここでも全然議論というか、話題にもならないのが本当にいいのかなというのが、のびゆく子どもプランと言っているのにどうなのかなと思ったりする部分もまだあったりするんで、意見ですけど、放課後の教室だったら生涯学習課ですというようなことを取っ払って、子どもたちのことをちゃんと考えられるようなところを、子ども・子育て会議の中ではせめてつくれたらいいなと前々からずっと思っています。

○金子会長 それと言うと、中学校とか高校生の子たちは、放課後どこに行っているんだという問題がまた出てくるわけです。今はほとんどの場合は学校に押し付けている。それがまさに部活動の問題になっているということだと思います。先生は何時まで子どもたちを見ていけばいいんですかみたいな話になっているというのが現状だと。地域移行する中では、場合によっては福祉の関係になってくるかもしれない。今は多分、生涯学習課が受けるんだと思いますけれども、部活動という、中高生の居場所。多分、ユースセンターとかだと福祉関係になるでしょうか。高校生の居場所づくり、ユースセンターみたいなのが結構各地に出来てきていると思うんですけど、ユースセンターは、じゃあどこがやるんだみたいなことにも多分なってくるなと思いますし、何歳まで必要なんだみたいなのも多分出てくるんだとは思いますが。そういう居場所みたいなものが。

○喜多委員 関連して。私、おとといか、教育委員会のほうの評価点検委員もやっているものから、これと同じような評価点検を教育側もやっているんですね。そこで非常に話題になったのが、小学生低学年の問題で、特に非常にいじめや暴力が多いと。この問題は幼稚園・保育所と小学校の接続の問題だという話をしていたんですね。そういう問題を議論する場合は、縦割りが、子どもはそんなこと考えない、1つの生活の場で、地域でしているのだけど、大人の側は縦割りでしかそれを対応できない。今言ったように、生涯学習になったり、福祉になったり、同じ放課後の問題でも縦割りになってしまっていると。今やっている評価検証もだから縦割りの評価でしかできないというのがね。

ですから、それを横断的な、つまり放課後だったら放課後政策をどうやって進められるかを縦割りではない議論でできるような検証システムをつくっていくことは、今後やっぱり課題なんだなということを感じました。

○金子会長 学校で言うと、幼小接続というのは本当に今、一番大きな課題になっていくところで、いろいろな施策が打たれているかなと思います。1学期間だけ保育園の先生が学校に来てとか、そういう場所をやっているようなところも聞きます。

○喜多委員 教育委員会が丸ごと保育所、幼稚園を持っている自治体が増えてきますね。

○金子会長 そうですね。

○喜多委員 どっちかにしないと。福祉で全部小学校を持つということは無理。やっぱり教育委員会が持つしかないんです。そういう自治体は増えてきますね。統一しないと子どもが一番かわいそうなんですね。幼稚園、保育所の教育観とか子ども観というのは、基本的には遊びを前提にやっているんだけど、小学校に入ると、学校は遊ぶところじゃないと。

就学期、学習の場だとなっちゃうと、子どもたちが、小学校入学と同時に違う環境、違う教育観、違う子ども観で、それはそこで分裂してしまうから、子どもはストレスをものすごく抱えていく。小学生が非常にストレスを抱えていじめや暴力が増えてしまうというような現象が今、全国的に起きているんですね。ですから、それを止められるのは自治体の努力で、今言ったように、縦割りのなものを横断的に、子どもが困らないように、横断的に進めていくような行政改革をしていくしかないと思うんです。

○金子会長 そうですね。幼児教育自体も、やっぱり歴史が、義務教育ではないわけなので、その断絶というのもあるかとは思いますが。なかなか難しい問題です。幼小接続のところはいろいろこれから手が打たれていくんじゃないかなと思っています。逆に言うと、義務教育学校は小中接続という話が今進んでいっているということになりますので、接続するところはなかなか難しいのは確かかなと思います。

確かに教育委員会と子ども部門のところが一致、固まっていくという行政はたくさん出てきているかなとは思いますが、でも、やっぱり人間限界があって、専門でやっている人はそこまで広く見れないし、広く見ちゃったら専門にできないみたいところは絶対あるので、どうしていくかということ。なので部長が大事になるんじゃないかという気がするんですが、そういうことになるかなとは思いますが。

○小西委員 とにかく縦割りで大変だというのは分かったんですけど、例えば私、公民館の話合いとかに行っても、複合施設に話すと、私たちは公民館の人だから分からない、子どものことは分からないとか、常にたらい回しなんです。どこに行っても分からない。先ほど、箱物をつくるのは難しいと言っていたけど、集会所とか公民館は利用率が低い部屋はあるんです。だからどうにか活用しようと思えば活用できると思うんですけど、実際難しいと。誰がまとめるんだ。もっと部署間でコミュニケーションは取れないんですかね。忙しいと思いますが、どうにかやってくれないのかな、誰かと思いながら、私はたまにタウンミーティングで市長に言って、市長も難しいみたいなことを言って、その繰り返しがあるんですけども。ちょっとそれだけ言い残して。

○金子会長 ありがとうございます。生涯学習の難しいところは法律がなかなかつくれない。それがいいところではあるんです。逆に学校教育は法律でガチガチに決められてしまっているんですけど、地域教育までそれにガチガチに固めてしまうと自由度がなくなるところがあるので、なかなか行政も、予算もつかないし、なかなか難しいところだとは思いますが。でも学校教育には予算がたくさんついているし、ただ、標準化されているんですけ

ど、標準化してしまうと生涯学習の面白さというのは一気になくなってしまふところが多分あるので、なかなか難しいので、そこはやっぱり自治の考え方をどこまで持っていけるかというようなことなんだろうなと思います。

行政だけに頼るのではなくて、自治でどうしていくかということがポイントになってくるのかなと。町内会でどうするかという話に持っていかないと、なかなか難しいんじゃないかなという気が僕はしますね。その町内会が壊れているのではという話にもなりますが、地域の問題を、どうコミュニティを再生していくかというところがキーなんじゃないかなという気がします。

では、今日の次第の（７）について終了とさせていただきます。ちょうど時間にもなりましたので、本日の審議事項は以上となります。

以上で本日の会議を終了いたします。本日はありがとうございました。